

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 C R Gホールディングス株式会社

【英訳名】 C R G H O L D I N G S C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古澤 孝

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03-3345-2772 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小田 康浩

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03-3345-2772 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小田 康浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期 連結累計期間	第9期 第1四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (千円)	4,844,125	5,338,455	19,474,666
経常利益 (千円)	192,076	135,681	474,621
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	121,087	92,805	308,000
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	121,087	92,759	308,342
純資産額 (千円)	2,593,761	2,875,724	2,781,515
総資産額 (千円)	5,167,307	5,815,567	5,144,454
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.13	16.93	56.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	21.87	16.75	55.51
自己資本比率 (%)	50.2	49.4	54.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き、注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当第1四半期連結会計期間の期首より適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載しております。

(1) 経営成績の概況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、及び経済社会活動の抑制が正常化に向かう中で、厳しい状況は徐々に緩和されつつあります。一方、変異型ウイルスの出現など、同感染症再拡大に伴う影響の長期化など、景気の先行きは見通しにくい状況が続いております。

当社グループが属する人材サービス業界におきましては、2021年12月の有効求人倍率(季節調整値)は1.16倍、完全失業率(季節調整値)は2.7%となり、緊急事態宣言の解除に伴う事業再開に伴い人材需要は徐々に回復傾向にて推移しました。

このような市場環境のもと、当社グループにおきましては「人のチカラとIT」の融合を企業理念として掲げ、主力の人材派遣紹介事業における継続的な労働力の提供に加え、業務効率化の支援を行うことを目的に、人材派遣紹介事業にて培ったナレッジを活かした採用支援・BPOなどの各種代行事業や、AI、RPA(注1)、OCR(注2)を活用したITソリューション事業を行っており、人手不足という大きな課題を解決するためのトータルサポートを提供してまいりました。また、近年、潜在労働力として期待されているシニア、女性、グローバル人材の活用や、障がいをお持ちの方の雇用機会の創出や処遇の確保にも注力してまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う産業構造の変化と働き方改革の急進といった事業環境の変化を機会と捉え、新たな顧客需要への対応強化や各種新規サービスの収益化に注力いたしました。完全子会社である株式会社キャストイングロードにおいては、SaaS型採用業務効率化・改善サービスである「採用見える化クラウド」について、株式会社ウィルビーと業務提携契約を締結し、OEM提供を開始いたしました。障がい者雇用サポートオフィスを展開する株式会社パレットにおいては、新規顧客の受注拡大に伴い、茨城県土浦市に「Canvas水戸第2オフィス」を開設いたしました。また、子会社であるCRGインベストメント株式会社においては、保険選びにおけるDXとユーザーのデジタルシフトを可能とするプラットフォーム「リアほ」の提供に向け事業を推進する株式会社WDC、電力小売事業を主力事業としガス小売事業や家電・スマートフォンの保証サービスを提供する株式会社グランデータ、ファッションブランドの生産・マーケティング・ECサイト運営・在庫管理・分析などの一気通貫サービスを提供する株式会社Branditの3社へ出資を行い、当社グループとの業務提携契約を締結いたしました。これら資本業務提携により、カスタマーサポート・各種事務作業・新規顧客開拓営業など、当社グループの主力事業である人材派遣紹介事業やHR関連事業との相乗効果を創出してまいります。

今後も、蓄積したノウハウを活用したアウトソーシング化を促進するとともに、クライアント企業のDX・業務効率化の支援に尽力するとともに、M&A・出資や業務提携等によるHR関連事業の拡大を図ってまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は5,338百万円(前年同期比10.2%増)、営業利益は152百万円(前年同期比40.1%増)、経常利益は前年第1四半期連結会計期間に雇用調整助成金を計上しましたが、事業再開に伴い雇用調整助成金収入がなくなったことなどにより135百万円(前年同期比29.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は92百万円(前年同期比23.4%減)となりました。

なお、当社グループは、人材派遣紹介関連事業を主な事業としており、他のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

- (注) 1. Robotic Process Automationの略。主にパソコンで作業している定型化された業務を、ロボットにより自動化する取り組みのこと。
2. Optical Character Recognition/Readerの略。手書きや印刷された文字を、イメージスキャナやデジタルカメラによって読みとり、コンピュータが利用できるデジタルの文字コードに変換する技術のこと。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は5,815百万円となり、前連結会計年度末に比べ671百万円増加いたしました。これは主に、投資その他の資産その他が23百万円減少したものの、投資有価証券が355百万円、受取手形及び売掛金が149百万円、現金及び預金が147百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は2,939百万円となり、前連結会計年度末に比べ576百万円増加いたしました。これは主に、賞与引当金が37百万円、未払法人税等が37百万円減少したものの、流動負債その他が365百万円、短期借入金が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は2,875百万円となり、前連結会計年度末に比べ94百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が92百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金としては、主に運転資金と設備資金があります。運転資金は稼働スタッフの労務費と販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。設備資金は当社基幹システム等の構築費用や新規出店及び拠点の移転に伴う改装費用です。

この資本の財源は内部資金、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約等の銀行借入によります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,810,000
計	21,810,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,482,000	5,482,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	5,482,000	5,482,000		

- (注) 1. 2021年10月1日から2021年12月31日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式が5,000株増加しております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日(注)	5,000	5,482,000	725	441,965	725	391,965

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,476,000	54,760	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	5,477,000		
総株主の議決権		54,760	

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社保有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) C R Gホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目1番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,998,787	2,146,673
受取手形及び売掛金	2,275,758	2,425,301
その他	138,449	187,196
貸倒引当金	5,221	5,579
流動資産合計	4,407,773	4,753,592
固定資産		
有形固定資産	155,794	152,124
無形固定資産	110,335	106,493
投資その他の資産		
投資有価証券	200,714	556,592
その他	278,357	254,566
貸倒引当金	8,520	7,801
投資その他の資産合計	470,550	803,356
固定資産合計	736,680	1,061,975
資産合計	5,144,454	5,815,567
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,478	55,503
短期借入金	250,000	550,000
1年内返済予定の長期借入金	117,184	86,584
未払法人税等	58,747	21,282
未払費用	1,237,362	1,255,065
賞与引当金	90,933	53,130
その他	533,819	899,552
流動負債合計	2,342,525	2,921,117
固定負債		
長期借入金	9,552	9,552
その他	10,861	9,173
固定負債合計	20,413	18,725
負債合計	2,362,939	2,939,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	441,240	441,965
資本剰余金	670,457	671,182
利益剰余金	1,669,086	1,761,891
自己株式	111	111
株主資本合計	2,780,673	2,874,928
非支配株主持分	841	795
純資産合計	2,781,515	2,875,724
負債純資産合計	5,144,454	5,815,567

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,844,125	5,338,455
売上原価	3,897,296	4,329,281
売上総利益	946,828	1,009,173
販売費及び一般管理費	837,815	856,436
営業利益	109,013	152,737
営業外収益		
助成金収入	83,879	3,506
その他	179	334
営業外収益合計	84,059	3,840
営業外費用		
支払利息	910	724
シンジケートローン手数料	-	20,166
その他	85	4
営業外費用合計	996	20,895
経常利益	192,076	135,681
税金等調整前四半期純利益	192,076	135,681
法人税、住民税及び事業税	28,052	18,811
法人税等調整額	42,935	24,111
法人税等合計	70,988	42,922
四半期純利益	121,087	92,759
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	45
親会社株主に帰属する四半期純利益	121,087	92,805

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
四半期純利益	121,087	92,759
四半期包括利益	121,087	92,759
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	121,087	92,805
非支配株主に係る四半期包括利益	-	45

【注記事項】

(会計方針の変更等)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用により、有料職業紹介売上における早期退職返金条項につき、返金されると見込まれるサービスの対価に関し、従来は重要な返金が見込まれる場合には費用計上していましたが、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず返金負債を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

収益認識会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	16,128千円	14,435千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、人材派遣紹介関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、人材派遣紹介関連事業を主な事業としており、他のセグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、人材派遣紹介関連事業を主な事業としており、他のセグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しておりますが、主要な事業の内容ごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	人材派遣紹介事業	製造請負事業	その他の事業	合計額
売上高				
(1) 顧客との契約から生じる収益	4,693,557	597,374	47,522	5,338,455
(2) その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,693,557	597,374	47,522	5,338,455

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	22円13銭	16円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	121,087	92,805
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	121,087	92,805
普通株式の期中平均株式数(株)	5,470,738	5,480,895
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円87銭	16円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	67,095	58,575
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

C R Gホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 弘典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 比留間 郁夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているC R Gホールディングス株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、C R Gホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。